

第2章

ベルマーク運動に参加するには

1. 参加登録が必要です

ベルマーク運動をはじめるには、参加登録が必要です。参加登録できるのは、幼稚園から高校までの学校・園単位と大学、公民館などの学習団体です。個人や、グループで参加することはできません。

学校長の承認を

参加は学校・園単位です。申込みにあたっては、学校長（園長）とPTA会長の承認を得てください。クラス名ではなく、学校名で必ず申し込んでください。

*PTA会長としていますが、父母の会、保護者会など、保護者の団体代表であれば、名称は問いません。

公民館・大学は

原則的に公民館や大学などの施設ごとの登録になります。参加時には、その公民館のベルマーク運動を中心的に担う「代表講座」の名前や、大学の「代表団体・サークル」名も届けていただきます。

事務担当責任者として、公民館の講座・研究会等を担当する施設職員、大学のサークル等を担当する職員、あるいはベルマーク活動を担当・運営する方の氏名・印が必要になります。

参加手続きは簡単です

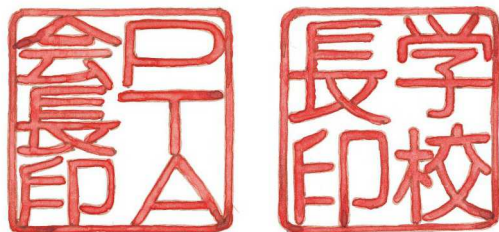
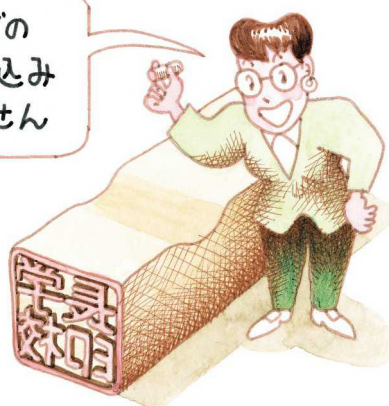
参加申込書は、電話やFAX、メール、郵便で、財団に請求すると、その他の資料と一緒に届けま

す。または財団ホームページからもダウンロードできます。「参加要項」をよく読み、納得したうえで所定事項を記入し、財団に郵送すれば、完了です。

「学校長の職印」が必要

申込書には「学校長の職印」が必要です。個人の印鑑では受け付けられませんので、ご注意下さい。

個人印での
参加申し込み
はできません



参加要項は
申込書（はがき）
と一緒にあるよ。



ベルマーク教育助成運動参加申込書（太い枠内のみご記入ください）

PTA番号		ベルマーク教育助成運動規定の参加要項を承認の上、 本運動に参加を申し込みます。		
参加年月日				
学校名（ふりがな）		PTA会長 印		
電話番号		事務担当責任者 印 本校PTAの参加を認証します		
学校の創立年月日を記入して下さい 明・大・昭・平・令 年 月 日		校長 職印		
郵便番号 （ふりがな） 所在地		学級数	生徒数	PTA世帯数
市町村コード				

参加申込書

ベルマーク運動の契約について

ベルマーク運動は、参加団体とベルマーク財団の契約に基づいて運営されています。契約の内容は「参加申込書」（はがき）の「ベルマーク教育助成運動の参加要項」に記してあります。ぜひ一度読んでおいてください。その中でもとくに大切な点を紹介します。

大切!

参加団体は次の点について、財団にその事務を委任すること。

- ①協賛会社から提供された市場調査費を受けとり、参加団体の口座に入金し、常時保管するのに必要な一切の事務。
- ②参加団体はその保管金で、協力会社から教育設備品を購入するのに必要な一切の事務。
- ③協力会社から参加団体に割り戻される「へき地校等援助資金」の受領に関する一切の事務。

参加団体は、参加期間中は、これらの委任契約を解除できないこと。

参加団体は、その保管金を、原則として教育設備の購入資金としてしか使用できないこと。

参加団体が運動から脱退したいときは、財団に、その理由を書いた脱退届を提出すること。
脱退の時、参加団体の口座に保管金が残っている場合は、参加団体は希望の教育設備品を購入して清算すること。それでもなお残金がある場合は、財団に寄付すること。